

第4回 農林水産業活性化協議会（農政関係）開催結果

1 日時：平成26年6月23日（月） 15時00分～16時10分

2 場所：県庁4階 特別会議室

3 出席者

（委員等）

中川 満也	（岐阜県町村会）
荒井 聡	（岐阜県農政審議会）
鷺見 郁雄	（岐阜県農業会議）
岡田 忠敏	（岐阜県農業協同組合中央会）
早川 捷也	（（一社）岐阜県畜産協会）
渡辺 信行	（岐阜県土地改良事業団体連合会）
朽本 弘明	（岐阜県指導農業士連絡協議会）
大西 隆	（岐阜県農業法人協会）
和仁 松男	（岐阜県農業参入法人連絡協議会）
土屋 厚子	（岐阜県JA女性連絡協議会）
森本 豊子	（アグリ・エンジョイネット岐阜）
大野 二三	（岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク）
桑田 博之	（岐阜県農林水産物輸出促進協議会）
神野 達雄	（日本貿易振興機構岐阜貿易情報センター）
丹羽 義典	（（公財）岐阜県産業経済振興センター）
中島 善二	（岐阜県食品産業協議会）
佐藤 圭三	（生活協同組合コープぎふ）

以上17名

（国）

森 多可志 東海農政局長

（県）

古田 肇 知事
平工 孝義 農政部長

4 議事

- ・今般の農業改革について
- ・意見交換

5 委員発言：別紙のとおり

(別紙)

第4回 農林水産業活性化協議会（農政関係）（H26年6月23日開催）発言要旨

〔意見交換〕

○JA岐阜中央会 岡田会長

- ・5月22日に規制改革会議から農業改革に関する意見がにわかに出てきて驚いた。JAグループとしては、知事、議会等に理解を求めてきたところ。
- ・中央会が今回の改革の一番の論点であったが、中央会が各単協の自由な経営を制約しないようにという部分があるが、どんな面で制約しているのか、具体的に見えてこない。
- ・中央会が自主的に何らかの形に変わるということは必要。いろいろ皆さんの意見を聞いて、時代に合った方向にしていきたい。
- ・全農が株式会社になると、利益追求しないといけない中で、小さな農家や中山間地の農業をどう守っていくのか、今後の課題である。
- ・株式会社化することで、農家への精算の点で、代金回収のリスクも高まる恐れがある。
- ・農協は、貯金を集めて資金を確保し、その収益で、農業施設を維持している。その資金がなくなったら、農業の振興、営農をしっかりとやるというのは無理である。
- ・農協が営農経済に重点をおいて事業運営を行うのはそのとおり。しっかりと受け止めて、取り組まなければならない大きな課題である。
- ・これを機会に、農地中間管理機構の中で農地の流動化、大規模農家の育成、新規就農の育成、集落営農の育成等々、農協の最大の使命としてやっていく。
- ・時間がない中で、我々も、全中、各連合会とも一体になって、岐阜県なりの考えをまとめて、全国団体にあげていきたい。

○県農業会議 鷺見郁雄 副会長

- ・農地中間管理機構による担い手への農地利用集積、遊休農地の発生防止・解消に全力で取り組むということが、原点である。
- ・農業委員会の選挙・選任方法の在り方では、公職選挙法で選ばれた委員ということで、一部では名誉職的な考え方があった。
- ・委員定数の削減についても、もっと真剣に取り組んでいく必要がある。
- ・今後10年間で、担い手に80%の農地を集積するためには、農業委員会など、地域で動く組織があることが前提であり、もっと検討をしていく必要がある。
- ・組織があって初めて事業展開ができるのであって、都道府県農業会議・全国農業会議所の役割の見直しでは、自ら組織改革する必要はあるが、組織を無くしてはいけない。
- ・行政庁への建議等の業務の見直しでは、農業者の代表である農業委員会がもっとしっかりして、組織的に、国、県、市へ建議等を行っていく必要がある。

○県農林水産物輸出促進協議会 桑田博之 会長

- ・全農というのは、共同販売、共同仕入により、農家に有利販売、安定供給を図って

いる。

- ・米の共計は、岐阜県の米のブランドを高め、お客をしっかりとつかんで、周年供給していけることがメリット。共同販売の仕組みは、地域を守る事業であり、共販がなくなるといことは地域の崩壊につながる懸念がある。
- ・園芸の共販も、県内の海拔差を生かした周年供給が強みであり、7 J Aの力を合わせて全農として対応している。株式会社化では、共販という仕組みが維持できるか不安がある。
- ・全農は、ブランドづくりや担い手づくり、営農指導等を中長期の事業として行っており、株式会社化によりこのような事業の崩壊につながらないか懸念している。
- ・現在でも、株式会社にはできることは、子会社を作って事業をスピーディーに行っている。

○県農業法人協会 大西 隆 会長

- ・法人協会、農業生産法人としては、非常にいいチャンスが来たとみている。
- ・若い人が農業に非常に興味をもっている。彼らが農業をやりやすい環境をつくることが大事である。
- ・一農家ではなかなか厳しい状況であるので、法人化して、そこで農業をやれるという環境づくりも大事ではないか。
- ・これをいいチャンスとして、法人協会としては新しい道に進んでいきたい。

○県農業参入法人連絡協議会 和仁松男 会長

- ・地域の農協は、非常に大切な存在であるが、金融とか、購買だけでなく、農業のスタッフの能力を高めて頂きたい。
- ・農協を通して資材や機械を買えば、入札で買うより安いというくらい、農業者を支援する仕入れを実践していただきたい。
- ・ぜひ改革をして、地域の農業者のためにがんばっていただきたい。
- ・農業会議には、農業生産法人に対する情報の窓口として、ある程度情報を整理して発信していただくと、情報を受けた者が判断しやすい。
- ・両方とも必要不可欠な組織である。

○県女性経営アドバイザーいきいきネットワーク 大野二三 会長

- ・小規模で農業を営んでいる経営体が成り立つようになるとよい。

○生活協同組合コープぎふ 佐藤圭三 専務理事

- ・協同組合には、単なる市場原理主義とか新自由主義という考え方だけではなく、公益とか共益といった視点がある。
- ・生協では、農協と一緒に、いろいろな取組みを一昨年からやり始めて、一つの大きな成果となっている。
- ・今回の農協の見直しで、「協同」の価値が、市場原理主義のようなところに行くということであれば、非常に遺憾である。
- ・同じ協同組合として、利益最優先で進むだけでなく、相互扶助の取組みが、この改

革の中でより発揮していけるような見直しを期待している。

○県指導農業士連絡協議会 朽本弘明 会長

- ・地元の農業委員会を通過した土地の案件は、県の農業会議でもそのまま通過してしまうことから、そういったシステムを含めいろいろ見直すことがある。
- ・農業委員は、地域のパトロールも行っているが、これ以上人数を減らしてそれができるのか、これに対する現在の手当が適正であるのかは難しい問題である。
- ・農協は、全国的な大きな組織であるにも関わらず、なぜ資材等の価格が安くなるらないのか。その辺からメスをいれて、ひとつずつ考えていかないといけない。

○県農政審議会 荒井 聡 会長

- ・今回の改革の論議や規制改革方針は、農業の競争力をつけるということが始まり。
- ・資材を適正価格にするとか、若い人がやれるような体制を作るといった、農業を発展させるという点での要望があった。
- ・今の組織の中で、自ら点検して改革を進めていくという意思表示、今後の対応という点について、この場で確認できた。
- ・競争力をつけるために何でも会社化すればよいのかという点については、これはかなり慎重にやらないといけない。
- ・効率性だけでは地域が維持できない、そういうところが非常に多い領域であり、岐阜県としても大事にしていかなければならない。
- ・競争力ある経営体と、小さな経営体が、二人三脚で地域を支えていくような仕組みという観点で、農協、農業委員会の組織を再点検して、あるべき姿を構築していくことが肝心である。

○東海農政局 森 多可志 局長

- ・地域の J A が農業者の所得を向上させて、地域農業を発展させていくことが、J A の最大の使命である。
- ・J A は高齢化や過疎化が進む農村社会において、地域社会のインフラとしての側面も有しており、非組合員の地域住民を含めた必要な地域サービスを提供している。
- ・与党案においても、いかに地域の J A に活躍してもらうかが基本にあって、県中央会、全農県本部、全中、全農がどうあるべきかという議論につながっている。
- ・この問題については、J A の方でも、早急に議論を始めるということなので、それを踏まえて、農水省としても検討していく。
- ・農業委員会、農業生産法人制度の見直しは、担い手に農地の 8 割を集積することを目指すという農政の方向の中で進んでいく。
- ・耕作放棄地、農地中間管理機構について、農業委員会がどういう役割を果すのかという観点からも見直しが行なわれるのではないかと。

○県 古田 肇 知事

- ・5月22日の規制改革会議の意見が出て、多くの方々が、岐阜県内だけでなく全国的にあまりに唐突で、なんでこういう議論がなされたのか、と非常に驚かれた。

- ・県内の現状について、認識を共通にし、県として、それぞれの立場で農業改革にどう取り組んでいくか、冷静に整理した方がいいという思いで会議を開催した。
- ・農業を弱くしようと思ってやっている人はいないし、現状ですべて良しという人もいない。このまま放っておいたらますますジリ貧ということも共通認識。
- ・同じ問題意識をもっているのに、全く違った議論や結論に進みかねないという状況は不幸なことである。
- ・農業改革についての政策論議は、昨年12月に思い切った提案がなされており、農協や農業委員会の組織については、丁寧に議論しようということで先送りされていた。半年かけてこの組織論議をし、5月末の規制改革会議の発表があったと聞いている。
- ・その間、どのような議論がされてきたのか、どのように地方にフィードバックされたのかを考えると、あまり配慮がないまま議論が進んで来た感じがする。
- ・規制改革会議の答申では、表現がマイルドになった分、これから現場の声も聞きながら、議論しようという論点がかなり残っている。
- ・これから、来年の通常国会までに、残された多くの論点について、それぞれの組織の中で議論を尽くしていただいて、地方から考えを意見していく。
- ・農業改革は、行政や政治の問題でもある。きちんと考え方を伝えながら、日本全体としてみんなが納得できるようなコンセンサスが得られるのが理想である。
- ・グローバル化が進み、担い手もいない、高齢化、耕作放棄地の問題等もある中で、どうやったら現状を少しでも打開できるのか考えていく必要がある。
- ・ここから先の議論は、何度でも、どれだけ時間をかけてもやらせていただく。こういう場で議論して、岐阜県全体としてこうなんだということをも深めていきたい。